

平成30年度 武雄市立橘小学校 学校評価結果

1 学校教育目標		2 本年度の重点目標		到達度					
生きる力を身に付け、地域の思いを受け継ぐときわっ子の育成		① 学校や家庭、地域との連携を強化し、コミュニティスクールの体制をつくり、信頼される学校づくりをめざす。 ② 基礎的な知識技能の定着と「言語活動」の充実を図り、思考力・表現力の向上をめざす。 ③ 児童が自ら進んで生き生きと取り組む教育活動の活性化を図る。 ④ 教職員の協働研修(ICT利活用の研修等)を充実させ、授業力向上をめざす。		A: ほぼ達成できている B: 概ね達成できている C: やや不十分である					
<b>3 目標・評価</b>									
① 学校運営:学校や家庭、地域との連携を強化し、コミュニティスクールの体制をつくり、信頼される学校づくりをめざす									
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的な方策	最終評価 ABCD				
学校経営	○学校経営方針	学校目標や本年度の重点目標の周知	・児童・保護者・教職員、地域に周知し、「学校の様子が分かる」と答える保護者が90%以上にする。	・学校便り、学校ホームページ、ケーブルテレビ、全校朝会、育友会活動等で周知する。 ・学校目標と行事等のねらいと関連付けて指導していく。 ・教育活動や行についての反省を記録し、次に生かす方策を考える。	B				
	学校運営	○危機管理	危機管理体制の整備	・児童の交通ルール遵守に対する意識を高める。 ・教職員及び保護者の危機意識の向上を図り、交通事故防止、生活事故防止に努める。	・年度初めに交通安全教室を開き、児童の道路歩行及び自転車の安全な乗り方の指導を行う。 ・保護者と協力して通学路点検を学期に1回以上行い、事故防止に努める。 ・日常の点検及び月1回の安全点検を確實に行い、校内の安全管理に努めるとともに、教職員間で共通理解を図り、指導に生かす。 ・学校だよりや学校ホームページ、学級通信等で保護者に学校での取り組みを紹介し、保護者との連携に役立てる。	A			
学校運営		○家庭・地域と連携した開かれた学校づくり	学校情報の公開と連携	・学校便りは月2回以上、ホームページの更新は週1回以上を行い、学校情報を流すことで教育活動に関心を高める。 ・学級だよりを定期的に発行する。 ・月1回、「橘町公民館報じちばな」に教育活動の記事を載せる。	・児童の活動の様子をカメラなど隨時録し、広報活動の資料に活かす。 ・学級だよりを発行し、児童の学習の様子や授業の様子を知らせ、家庭との連携に生かす。 ・家庭、地域と連携した教育活動の紹介を増やす。	B			
	学校運営	○コミュニティスクール・官民一体型学校づくりの推進	・コミュニケーションの組織化と地域連携の体制を整える。 ・地域人材の登用を各学年年間1回以上取り組む。 ・「花まるタイム」「青空教室」「なぞへー授業」を実施することにより、学習に対する意欲の向上、学習習慣の定着、基礎的内容の定着、思考力の基礎を養うことをめざす。	・民間など町内の各組織との関連行事を整理し、組織との位置づけを明確にし、効果的に実践していく。 ・地域人材の更なる発掘と人材登用に努めるとともに、地域への貢献につながる学習活動を組織していく。 ・学校支援地域本部と連携して「花まるタイム」を計画的に実施する。 ・「なぞへー授業」は2年から6年まで年8回、「青空教室」は年3回全学年で計画的に実施する。	A				
学校運営		●業務改善・教職員の働き方改革の推進	業務改善・教職員の働き方改革の推進	・会議や事務の効率化を図り、教職員が児童と向き合う時間を確保できるよう工夫する。 ・グループ学年や部会の協働意識を高め、職務の効率化と児童への指導の充実を図る。	・分掌事務の内容を明らかにして業務の効率化を図り、校務サーバーの整理を行う。また、学習指導の充実を、資料・指導案、学習カード、ワークシートなど、各学年のフルダに、教科ごとに整理して保存する。 ・連絡事項は、校務シェアボードの回覧を利用し、連絡会等の時間を短縮する。 ・週1回をめどに、学年グループ部会や部会を行い、指導内容などの連携を図っていく。 ・児童や教科指導、分掌事務について、引き継ぎや情報共有を密にし、業務の効率化を図る。 ・業務内容の順序と精選について、日々の業務の中で学び、効率よい業務の仕方を身に付ける。	B			

② 確かな学力の向上と定着・基礎的な知識技能の定着と「言語活動」の充実を図り、思考力・表現力の向上をめざす							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	最終評価 ABCD	成果と課題	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上	基礎学力の定着及び思考力・表現力の向上	・児童が学ぶ意欲を高め、自主的に学ぶことのできる授業づくりを行い、基礎学力の定着と思考力・表現力の向上をめざす。 ・「授業がわかる」という児童を80%以上にする。 ・国の学習状況調査において、全学年、全項目の平均正答率を上回ることをめざす。 ・個に応じた指導支援の充実を図る。 ・図書館貸し出し数 一人100冊以上をめざす。	・校内研究を通して、予習や話し合い活動を生かし、思考力・表現力の向上をめざす授業づくりの在り方を探る。 ・学習状況調査等の結果を分析し、児童の実態に合わせた手立てを考え、活用に関する問題を取り組む。 ・ICTを効果的に利用した学習過程の充実を図る。 ・授業の内容と連動させたり、自主的に学ぶ意欲を高めたりする家庭学習の在り方を工夫し、全職員で共通理解を図りながら実践する。 ・補充学習(毎週火曜日の放課後)では、算数の活用問題を中心取り組ませる。 ・様々なジャンルの本を購入するよう計画し、教科指導、調べ学習に使うように図書環境の充実を図る。 ・テーマを設定するなど、児童の意欲と質を高める読書指導を行う。	B	☆全職員がICT利活用の推進を図った研究授業を行ない、主体的、対話的な活動を生かした授業の展開に取り組んできた。児童の思考力や表現力が高まりつつある。95%の児童が「授業が分かる・たいへん分かる」と回答している。 ☆学習状況調査の結果分析を行い、補充指導や活用問題に取り組んだ。12月の学習状況調査の結果では、4年から6年まで、4教科共に県平均を上回り「おおむね達成」の正答率であった。 ☆読書指導では、100冊以上読んだ児童が98人(3/8現在)いて、読書量が向上した。 ★日々の授業における活用力の向上をめざした授業づくりには、学年や教科によって温度差がある。 ★パワーアップタイムなどの補充指導を計画的に進めることができていない。 ★自主学習の取組について共通理解を図り実践することができなかつた。	○研究授業等で行った授業づくりを日頃の授業に生かしていくように努力し、授業の中で思考力や活用力を問う問題に多く取り組ませていく。 ○家庭学習の在り方について共通理解を図り、全職員で取り組んでいくことで、保護者にも協力を呼びかけていく。 ○読書の質を高める読書指導の在り方について考える。
教育活動	○学習環境の改善充実	基本的生活習慣・学習習慣の定着	・「早寝・早起き・朝ご飯」を奨励し、生活のリズムを整えるなどの目標達成率90%以上をめざす。 ・話す人を見てうなずきながら最後まで聞くなどの学習習慣の達成率90%以上をめざす。 ・毎月1回のノーテレビデーの実施率を90%以上とする。	・児童と保護者による「ときわっ子生活ふり返りカード」等への記入により、基本的な生活習慣の定着を図る。 ・話し方や聞き方のモデル、「学習用具の約束」「家庭学習の手引き」について指導をし、家庭への啓発を図るとともに、定期的に振り返りの場を設定する。 ・「早寝早起き」「親子読書」等の意義について、全体で指導する場を設定する。 ・毎月初めのノーテレビデーでは取組レポートを提出してもらい、実施状況を把握するとともに実施意欲につなげる。	A	☆「ときわっ子生活ふり返りカード」や「学習用具の約束」などが児童に定着し、どの学年も学習規律について共通した指導を行なうことができた。 ☆毎月の「ノーテレビノーゲームデー」の取組により、生活習慣や「家庭読書」の意識を向上させることができた。 ○「ときわっ子ふり返りカード」「学習用具の約束」「家庭学習の手引き」について、年度当初に職員による共通理解を図り、家庭への啓発を図る。 ○低学年において「聞く」「話す」態度についての指導方法を決め、共通理解を図って実践する。	
③ 豊かな心を育む教育活動の推進:児童が自ら進んで生き生きと取り組む教育活動の活性化を図る							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	最終評価 ABCD	成果と課題	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	心の教育の充実	・教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。 ・家庭や地域、関係機関と連携した体験活動の充実を図る。 ・違いを認め合い、支え合い、つながり合う仲間づくりをめざす。 ・「人権」尊重の意識を常にもって全ての教育活動に当たる。自分も友達も大切にできる児童を育成する。	・「ふれあい道徳」を実施し、保護者や町民に道徳教育の状況を公開し、アンケートをとったり意見を聞いたりして、地域ぐるみで考える機会を持つようにする。 ・道徳科の学習において学んだことを実践しようとする意欲を育てる。特に、児童の実態に応じて、重点項目と捉えられる価値についての学習活動においては、自らを振り返って成長を感じ実感したり、これからとの課題や目標を見つけたりすることができるよう工夫する。 ・あいさつや言葉遣いについての効果的な指導方法を検討し、心の豊かさを醸成する。 ・人権集会や人権週間を設定し、児童・保護者・地域への啓発や発信を積極的に行なうとともに、他教科や学級活動においても人権について考え話し合う場を設定していく。	B	☆各学年で道徳の公開授業を年1回以上は行なうことができた。 ☆挨拶や言葉遣いについての指導については、生活目標と連動させながら意識して行なうことができた。 ☆人権集会や人権週間を設定し、児童に人権について考える機会を設定することができた。 ★道徳の授業において、保護者や町民へのアンケートを取ることはない。授業においては、各学級で取組み方は様々であり、全体での研修も、年度内に一度だけ開かれた外部講師による講話をみがあった。自らを振り返って成長を感じたり、これからとの課題や目標を見つけたりすることができる道徳科の授業の在り方を教師自身が学ぶことで、児童の生活習慣や心の豊かさの醸成につながると考える。	○学習指導要領の改訂に伴い、来年度の取組を考えていく。特に、道徳科の授業の在り方の変化を周知し、授業づくりについての研修を行う。 ○「ふれあい道徳」については、しっかりと学校全体で「道徳」の授業参観をいっせいに実施し、保護者向けに学級通信等で道徳の意識を持つもらうような取り組みを実践する。 ○あいさつが自分からできるようになる取り組みを、継続して考えていく必要がある。
教育活動	●いじめ問題への対応	いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた体制づくり	・不登校やいじめに対して、未然防止・早期発見・早期対応できる教育相談体制を充実させ、関係機関等との連携強化に取り組む。	・いじめに関するアンケートを毎月末に実施し、状況把握に努める。 ・Q-Uを5月・10月の2回実施し、学級での児童の状況を把握する。結果の考察について、スクールカウンセラーから意見を聞き、専門的な視点を取り入れて対応することができるようになる。 ・担任と児童の個人面談を5月・11月の2回実施し、児童の状況を把握し、適切な対応に努める。 ・日頃の児童の様子や道徳の授業について学級通信等で知りながら、実際の指導の様子を保護者に理解してもらうように努める。 ・事業の解決に向けては、学校として、組織的、計画的に取り組む。	A	☆具体的な方策の全てを実施することができ、適切に対処できた。 ☆毎月のいじめに関するアンケートにおいて、気になる事業に対しては、担任が聞き取りを行う等早期対応ができた。 ☆Q-Uの結果や日々の学級での様子の中で特に気になる児童については、児童支援連絡会や児童支援研修等を通して全職員で共通理解を図り、組織的に対応するよう努めた。	○「生活アンケート」「Q-Uアンケート」「児童との面談」を次年度も継続して実践する。 ○Q-Uの結果を関係職員で確認する際、可能であればスクールカウンセラーも同席し、専門的な視点を取り入れ、対応することができるようになる。 ○気になる児童については、経過や支援の状況などについて記録をとり、次年度へつなぐ。
教育活動	○体験活動	「ときわっ子体験活動」を中心とした体験活動の充実	・稲作体験、野菜づくり、サツマイモ栽培等の体験活動を通して、勤労生産の意義や作物と自然との関わりを学はせるとともに、地域の思いや願いを大切にしようとする意識を高める。 ・地域の方と体験を通して関わりを深め、感謝する心を育てる。	・1年間の体験活動を見通し、事前指導を行ってから活動に臨ませる。また、事後の振り返りをさせ、その後の学習につなげる。 ・他教科や道徳教育において、体験活動を関連させた学習計画を立てて実践につなげる。 ・地域の方とのつながりを児童に意識させ、日頃の挨拶や感謝の気持ちの表現ができるようにする。 ・作物づくりの体験を通して、生産する大変さを実感せるとともに、食について児童1人1人が考える機会とする。 ・他の学年の活動が見えるような活動コーナーを作る。以前行った活動を振り返ったり、次年度の活動を知つたりすることで、児童がさらに対意的に見通しを立てて取り組めるようにする。	A	☆田んぼの学校では、事前に体験する内容を調べさせることで積極的に体験することができた。 ☆体験後にふり返りを行うことで、活動の反省をし、その後の学習への意欲につなげることができた。 ☆地域との関わり合いの場において、感謝の気持ちを伝えることができた。日頃の挨拶や地域での活動にもつながるようになってきている。 ★体験活動コーナーをつくることはできなかつた。	○体験活動における目標をはっきりさせ、児童にも分かるように提示し、目標達成に向けての意識とふり返りをさせる。 ○体験活動を教科指導や道徳の授業に関連させることができるように計画を立て実践する。 ○それぞれの活動において、地域の方とのつながりを意識させ、感謝の気持ちを表現する場を設定する。

④ 教職員の資質や指導力の向上・教職員の協働研修(ICT利活用の研修も含む)を充実させ、授業力向上をめざす							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的な方策	最終評価 ABCD	成果と課題	具体的な改善策・向上策
学校運営	○教職員の資質向上	授業研究及び職員研修の充実	・一人1回の研究授業を行う。その際講師招聘を2回以上行う。 ・授業研究会や研修会等に積極的に参加し、自己の授業力向上を図る。	・校内研究における昨年度の課題や問題点を焦点化し、改善すべき内容については共通理解を図って研究計画を立てる。 ・予習の事例を分類し、次年度の参考となるようにまとめる。 ・授業研究協議会の持ち方を工夫し、「言語活動の充実」や「学び合い」といった視点での反省を行い、その後の授業実践に生かせる具体的な手立ての実践につなげる。 ・夏季休業中を利用して、授業研究の講座や研修会に参加するとともに、指導法についての意見交流を定期的に行う。	B	☆「次世代の教育情報推進化事業」の指定により、ICT利活用の推進を図った校内研究を充実させることができた。主体的、対話的な活動を生かした授業の展開について研究を深めることができた。 ☆予習学習を取り入れた授業展開を工夫することができた。 ★予習学習の分類整理をすることができなかつた。 ★対話的な学習を充実させるための共通した指導方法の検討が十分にできていない。	○授業研究協議会において活発に意見交流ができるように、付箋紙を使って気づきを書いておくなどの工夫をする。 ○予習学習の実践について、分類整理を行い、次の授業に生かせるようになる。 ○対話的な学びの充実に向けて、交流方法や場の設定について、児童の学年実態に応じたいくつかのパターンを考え、実践できるようにする。
教育活動	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	授業研究及び職員研修の充実	・タブレットやデジタル教科書、デジタルコンテンツ等の効果的に利用した分かりやすい授業づくりをめざす。 ・「ICT(電子黒板やタブレット等)を使った授業は分かりやすい」という児童を80%以上にする。 ・ICT利活用教育の質の向上を図るために職員研修を2回以上実施する。	・ICT機器の効果的な活用に関する職員研修を計画的に実施し、使い方だけではなく、活用例を交したり、教科ごとに活用できるコンテンツをまとめたりすることで、効果的な利活用方法を探る。 ・研修を適宜実施していくことで、タブレット、「e-ライブラリ」等の活用の能力を高める。 ・授業に効果的なコンテンツを積極的に活用して、児童の授業理解を深めるようにする。 ・授業の中でタブレットを活用する機会を増やすことで、児童のICT機器活用能力を高める。	A	☆業者を講師とする研修会やICTの利活用交流会を行ったことで、教師のICTに関する技能が向上し、授業における利活用率も向上した。 ☆授業に積極的にICT機器を活用したことで、児童の学習意欲を高めることができた。電子黒板やタブレットを使った学習が「分かりやすい」「いたい分かりやすい」と答えた児童は96%であった。 ☆タブレット端末を積極的に活用することで、児童の活用能力が高まつた。 ★教科ごとの効果的な活用方法についてまとめることができていない。	○ICT機器の効果的な活用方法に関する職員研修を計画的に行っていく。利活用交流会を行い、その際に、活用法をまとめていく。 ○ICT機器の評価における活用方法について研修を行ふ。 ○プログラミング教育については4・5・6年だけではなく、職員全体で研修会等を行い、共通理解を図っていく。
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目							
⑤ 健やかな体を育む教育活動の推進							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的な方策	最終評価 ABCD	成果と課題	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	運動習慣の改善と定着化	・児童の運動習慣の形成や運動意欲を高め、体力向上を図る。	・新体力テストの結果を基に、児童の実態や体育の授業実践について意見交流する場を設け、指導計画を見直したり、体育の授業の充実につなげたりする。 ・運動集会を月に一回実施し、さまざまな遊びを提案して、運動意欲を高める。また、縦割り活動を組びづけることで、異年齢交流の風土を活性化するとともに、遊具や備品を整備し、児童が遊べる環境づくりを行う。 ・保健便りや掲示物を通じて、児童・保護者へ体を動かすことの大切さや健康とのつながり等について知らせる。また、他の職員からの意見などを取り入れることで、児童の実態に応じた内容となるように努めている。	B	☆運動集会では、さがんキッズ体力アップに全校で取り組むことで、会が盛り上がり、児童の運動意欲を高めた。 ★保健室前の掲示物を通して、外遊びの必要性や良さについて児童に知らせ、児童が積極的に外に出て遊ぶように促した。 ★指導力向上の手立てをとることができなかつた。また、カリキュラムの見直しも十分にできなかつた。	○縦割りや学年ごとに取り組めるような内容の運動集会を提案し、児童の運動意欲を高める。 ○長期休業中に体育の授業に関する研修会を設け、カリキュラムの見直しや指導方法の交流等を行い、体育の授業の充実を図る。 ○保健だよりを活用し外遊びのメリット等について保護者にも知らせる。また、保健室前の掲示物に関して、他の職員からの助言を受けることで児童の興味・関心をひく内容となるように努めていく。
		望ましい食生活習慣の形成	・食育指導を計画的に実施し、「食」の自己管理能力とマナーの向上に努める。	・食育指導にあたっては、児童の食に関する実態を把握し、その実態に即した内容の指導することで、より興味・関心をひくものとなるよう努めている。 ・給食担当の話や給食委員会の活動として、給食の月目標や季節や行事に関わる「食」についての情報を発信していく。 ・「ときわっこ体験活動」や道徳、学級指導等と関連させて、食の重要性や食に関わる人の感謝についての指導を行う。	A	☆毎日の学級担任による給食指導や給食委員会の日々の活動により、食への興味・関心を高めることができた。 ☆給食アンケートとの結果や食事のマナーへの意識を高めるための話を委員会活動として全校児童に行なうことができた。 ☆毎月給食目標を放送することで、児童が食事のマナーや栄養等に関して意識をするよう指導することができた。	○食育指導にあたっては、児童の食に関する実態を把握し、その実態に即した内容の指導することで、より興味・関心をひくものとなるよう努めている。 ○給食をつくる上での配慮等について直接栄養職員の話が聞けるように、給食集会の実施曜日を検討する。
⑥ 時代のニーズに対応した教育の推進							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的な方策	最終評価 ABCD	成果と課題	具体的な改善策・向上策
教育活動	○特別支援教育の充実	特別支援教育の支援体制の充実	・特別支援教育コーディネーターを中心として校内支援委員会の活性化を図る。 ・個別の支援計画・指導計画に基づき、児童のニーズに対応した指導・支援をめざす。 ・交流学級との連携をとり、全校児童の融和的児童交流を促進する。 ・教職員全体の専門性の向上と校内支援体制の充実を図る。	・児童支援研修会を年4回実施し、児童理解と適切な支援を行ふ。 ・特別支援担当教員と学級担任で連携して、交流学級での円滑な活動に努める。 ・夏季休業中に「発達障害のある児童に対する支援」「個別の教育支援・指導計画」についての職員研修を行う。 ・スクールカウンセラーを活用した研修をしたり、巡回相談を計画的に要請したりする。 ・進学を見据えた個別の支援計画・指導計画を立てて、児童の指導支援を行う。	A	☆学級担任と連携しながら生活習慣の定着やコミュニケーションの向上を図ることができた。 ★児童の特性に配慮しながら学習の定着を図る工夫を行うことができた。 ★個別の指導・支援計画を作成したが、活用の継続が不十分であった。	○児童の特性にあった教材の準備を円滑にするための工夫を行う。 ○個別の支援・指導計画を常に活用できるように、保管場所を設定し、関係職員に周知する。

【共通評価項目】●必須項目、○特定課題、○は独自評価項目

4 本年度のまとめ・次年度の取組

- ・「学校運営」については、保護者アンケートでも概ねよい評価をいただいているが、「教育活動」については、「基礎学力の向上」「授業の工夫」「心の教育」「生活習慣や学習習慣の定着」については十分に成果が上がっているとは言えない。職員の授業力を向上させるための実効性のある手立てを考え、実践していく必要がある。今年度、成果の上がった取組については次年度も継続して検証していく。校務や教育活動を見直し、より効率よく成果を上げる方法について、教職員間で協議しながら実践へとつなげていく。
- ・保護者アンケートや児童のアンケート結果で、低下がみられる内容については、啓発や意欲向上の方策を考え実践していかたい。
- ・2学期期制については、他の武雄市内小中学校同様実施して約10年が経過した。アンケートに対して保護者からの否定的な意見はほとんどなく、継続してよいと考える。